

事業報告書

(平成23事業年度)

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日

一般社団法人 国立大学協会

平成 23 年度事業報告書

平成 23 年度における本協会の事業概要を次のとおり報告する。

1 諸会議の開催状況

(1) 総会

平成23年 6月22日	平成23年度第1回通常総会
平成23年11月 4日	平成23年度第2回通常総会
平成24年 3月 7日	平成23年度第3回通常総会

(2) 理事会、常任理事会及び政策会議

理事会

平成23年 4月18日	平成23年度第1回
平成23年 5月18日	平成23年度第2回
平成23年 6月 8日	平成23年度臨時
平成23年 7月20日	平成23年度第3回
平成23年10月 7日	平成23年度第4回
平成23年11月21日	平成23年度臨時
平成24年 2月13日	平成23年度第5回

常任理事会

理事会、総会の審議事項及び諸課題への対応等について、随時打合せを実施

政策会議

平成23年 4月 5- 6日	書面審議
平成23年 4月19-20日	書面審議
平成23年 6月16-17日	書面審議
平成23年 7月11-13日	書面審議
平成23年 8月 8-18日	書面審議
平成23年 9月20-21日	書面審議
平成23年10月 7日	平成23年度第1回
平成23年11月21日	平成23年度第2回
平成24年 2月 7-10日	書面審議
平成24年 2月20-22日	書面審議

(3) 各委員会等（専門委員会、小委員会、ワーキンググループ等を含む。）

広報委員会

平成23年 5月26日	広報企画小委員会
平成23年 6月13日	平成23年度第1回
平成23年 7月 8-14日	書面審議
平成23年 7月20日	平成23年度第2回
平成23年 9月 8日	広報企画小委員会

平成23年10月13日	広報企画小委員会
平成23年11月14日	平成23年度第3回
平成23年12月 6- 9日	広報企画小委員会書面審議
平成23年12月15-20日	書面審議
平成24年 1月10日	広報企画小委員会
平成24年 1月26-30日	広報企画小委員会書面審議
平成24年 2月 1日	平成23年度第4回
平成24年 2月15-20日	広報企画小委員会書面審議

入試委員会

平成23年 4月21日	平成23年度第1回
平成23年 6月 1日	作業委員会
平成23年 6月15-17日	書面審議
平成23年 6月21日	平成23年度第2回
平成23年 7月 7-14日	書面審議
平成23年 9月26-28日	書面審議
平成23年10月24日	作業委員会
平成23年10月27日	平成23年度第3回
平成24年 2月 1日	平成23年度第4回
平成24年 3月 2日	専門委員会
平成24年 3月 6- 9日	書面審議

教育・研究委員会

平成23年 4月 8-11日	書面審議
平成23年 4月20-22日	書面審議
平成23年 5月12日	教育小委員会
平成23年 5月31日	研究小委員会
平成23年 6月 2日	平成23年度第1回
平成23年 7月 8-13日	書面審議
平成23年 7月20日	平成23年度第2回
平成23年 8月 8-17日	書面審議
平成23年10月20-26日	書面審議
平成23年10月24日	研究小委員会
平成23年10月26日	教育小委員会
平成23年12月12-14日	書面審議
平成23年12月13-14日	書面審議
平成23年12月14日	男女共同参画小委員会
平成23年12月21日	特区に関するWG
平成23年12月27-1月6日	書面審議
平成24年 1月13日	教育小委員会
平成24年 1月16日	研究小委員会
平成24年 1月18日	特区に関するWG
平成24年 2月 8日	平成23年度第3回

平成24年 2月16日	専門委員会
平成24年 2月17-20日	書面審議
平成24年 2月27-29日	書面審議
平成24年 3月26-28日	書面審議

経営委員会

平成23年 5月11日	病院経営小委員会
平成23年 5月16日	財務・施設小委員会
平成23年 5月30日	人事労務小委員会
平成23年 6月 3日	平成23年度第1回
平成23年 7月14-19日	書面審議
平成23年 8月 9-11日	書面審議
平成23年 8月30日	人事労務小委員会
平成23年 9月 1日	財務・施設小委員会
平成23年10月19-21日	財務・施設小委員会及び病院経営小委員会 書面審議
平成23年10月28日	人事労務小委員会専門委員会
平成23年11月14日	財務・施設小委員会
平成23年11月17日	病院経営小委員会
平成23年11月21日	平成23年度第2回
平成24年 1月13-17日	書面審議
平成24年 1月20日	人事労務小委員会
平成24年 1月23日	財務・施設小委員会
平成24年 1月27日	病院経営小委員会
平成24年 2月 2日	平成23年度第3回

大学評価委員会

平成23年 4月18-21日	書面審議
平成23年 6月 7日	懇談会
平成23年 7月12-15日	書面審議
平成23年 8月 2日	専門委員会
平成23年10月11日	専門委員会
平成24年 1月13日	平成23年度第1回
平成24年 1月18-20日	書面審議
平成24年 2月14-16日	書面審議

国際交流委員会

平成23年 7月13-15日	書面審議
平成23年 7月28日	平成23年度第1回
平成23年 8月17-25日	書面審議
平成23年 9月 5- 8日	書面審議
平成23年10月13日	平成23年度第2回
平成24年 1月27日	平成23年度第3回

事業実施委員会

平成23年 4月 6- 7日	書面審議
平成23年 4月26日	研修企画小委員会
平成23年 5月17日	平成23年度第1回
平成23年 7月12日	平成23年度第2回
平成23年10月 5-12日	書面審議
平成23年12月12日	研修企画小委員会
平成24年 1月20-24日	書面審議
平成24年 1月30日	平成23年度第3回
平成24年 3月 8日	研修企画小委員会

国立大学法人総合損害保険運営委員会

平成23年 8月 9日	平成23年度第1回
平成23年 9月21-27日	書面審議

適格性審査会

平成23年 5月19-23日	書面審議
平成23年 7月12-19日	書面審議
平成23年 7月29- 1日	書面審議
平成23年 8月 2- 4日	
平成23年11月28-30日	書面審議
平成23年11月28-30日	書面審議
平成23年12月 7- 9日	書面審議
平成23年12月16日	
平成24年 1月16-19日	書面審議
平成24年 1月26日	
平成24年 2月 8- 9日	書面審議
平成24年 2月10日	
平成24年 3月 5- 7日	

問題検討委員会

なし

調査企画会議

平成23年 4月 4-15日	書面審議
----------------	------

国立大学に関する有識者懇談会

平成23年 6月 8日

国立大学の機能強化に関する委員会

平成23年 4月13日	WG
平成23年 4月18日	第2回
平成23年 4月27日	WG

平成23年 5月11日	WG
平成23年 5月18日	第3回
平成23年 6月 8日	第4回

震災復興・日本再生に関するWG

平成23年 6月13-14日	書面審議
平成23年 7月 1日	第1回
平成23年 7月15日	第2回
平成23年 8月 4- 8日	書面審議
平成24年 1月27- 3日	書面審議

震災復興・日本再生に関する支援対象事業選定等委員会

平成23年10月 7日	第1回
平成24年 1月27- 3日	書面審議
平成24年 2月14-16日	書面審議
平成24年 3月 8-14日	書面審議

(4) その他の会議等

平成23年 4月28日	総合損害保険引受保険会社会議
平成23年 6月13日	支部代表大学広報担当者との打合せ会議
平成23年12月 5日	臨時学長等懇談会
平成24年 1月10日	臨時学長等懇談会

2 役員等の人事

(1) 理事、監事及び会長補佐の異動状況

〔別紙1のとおり〕

(2) 委員会委員の異動状況

〔別紙2のとおり〕

(3) 各国立大学法人からの出向職員を中心とする事務局体制

〔別紙3のとおり〕

3 事業の執行状況

(1) 意見、提言、要望書等の提出、面談等

平成23年 4月 6日	民主党文部科学部門会議「震災の復旧・復興へのご要望等」についてのヒアリングにて要望
平成23年 4月21日	直嶋正行参議院議員（民主党電力需給問題対策PT座長）他17名に要望〔別添1〕
平成23年 4月27日	松崎哲久衆議院議員（民主党文部科学部門会議座長）に平成23年度補正予算（第1号）(案)についての御礼〔別添2〕
平成23年 5月 2日	高木義明文部科学大臣 他19名に平成23年度補正予算（第1号）についての御礼〔別添2〕

平成23年 6月22日	「国立大学の機能強化－国民への約束－【中間まとめ】」を決議〔別添3〕
平成23年 6月22日	「東日本大震災からの復興と再生に向けて」を決議〔別添4〕
平成23年 7月 7日	山根隆治参議院議員（民主党企業団体対策委員長）に「平成24年度国立大学関係予算の確保・充実について（要望）」を提出〔別添5〕
平成23年 8月10日	笹木竜三文部科学副大臣に要望〔別添6〕
平成23年 9月21日	民主党文部科学部門会議にて要望〔別添6、7、8〕
平成23年 9月21日	鈴木寛参議院議員（民主党文部科学部門会議座長）他30名に要望〔別添6、7、8〕
平成23年 9月22日	中川正春文部科学大臣、森ゆうこ文部科学副大臣、城井崇文部科学大臣政務官と面談、要望〔別添7、8〕
平成23年 9月22日	奥村展三文部科学副大臣、神本美恵子文部科学大臣政務官、清水文部科学事務次官、磯田高等教育局長に要望〔別添7、8〕
平成23年 9月30日	櫻井充参議院議員（民主党政調会長代理）と面談〔別添8〕
平成23年11月10日	中川正春文部科学大臣 他93名に要望〔別添9〕
平成23年11月16日	森ゆうこ文部科学副大臣及び城井崇文部科学大臣政務官と面談、要望〔別添9〕
平成23年11月16日	公明党文部科学部会にて要望〔別添6〕
平成23年11月28日	民主党企業団体対策委員にて要望〔別添9〕
平成23年11月29日	櫻井充参議院議員（民主党政調会長代理）と面談
平成23年12月 5日	中川正春文部科学大臣に要望
平成23年12月13日	人づくり・モノづくり 日本の教育を支える会にて要望〔別添9〕
平成23年12月14日	民主党文部科学部門会議にて要望〔別添9〕
平成23年12月15日	公明党山口那津男代表に要望〔別添10〕
平成24年 1月19日	細野豪志環境大臣に要望〔別添10〕
平成24年 2月14日	田中和徳衆議院議員（自由民主党どうぶつ愛護議員連盟副会長）に要望〔別添10〕
平成24年 3月 6日	鴨下一郎衆議院議員に要望〔別添10〕
平成24年 3月 7日	「今、改めて復興と再生への貢献を誓う」を決議〔別添11〕

(2) 各会員への通知等

- ・被災した大学の学生への就職支援等について（依頼）
（平成23年4月11日付け 会員代表者宛 教育・研究委員会委員長）
- ・目的積立金の使用目的等について
（平成23年5月23日付け 会員代表者宛 財務・施設小委員会小委員長）
- ・「国立大学の入学者選抜についての平成25年度実施要領」及び「同実施細目」等について（通知）
（平成23年6月22日付け 国立大学長宛（大学院大学を除く） 入試委員会委員長）
- ・「平成24年度国立大学入学者選抜についての各大学における入試業務上の留意点」について（通知）
（平成23年6月22日付け 国立大学長宛（大学院大学を除く） 入試委員会委員長）
- ・「平成27年度大学入試センター試験における出題教科・科目に係る国立大学協会の

ガイドラインについて

- (平成23年6月22日付け 国立大学長宛 入試委員会委員長)
- ・平成24年度大学入試センター試験における「地理歴史」、「公民」及び「理科」の成績の利用方法について
(平成23年6月22日付け 国立大学長宛 入試委員会委員長)
- ・全国高等学校長協会からの要望について
(平成23年6月22日付け 国立大学長宛 入試委員会委員長)
- ・海外への情報発信について
(平成23年10月11日付け 国立大学長宛 国際交流委員会委員長)
- ・平成24年度予算に向けた取組について（依頼）
(平成23年10月18日付け 国立大学長宛 会長)
- ・平成24年度国立大学法人総合損害保険の基本方針について
(平成23年10月19日付け 国立大学長宛 事業実施委員会委員長)
- ・動物実験に係る体制の整備について
(平成23年10月27日付け 国立大学長宛 教育・研究委員会研究小委員長)
- ・「平成24年度国立大学追加合格者決定業務に係る入学手続状況に関する情報交換事務取扱要領」について（通知）
(平成23年11月1日付け 国立大学長宛（大学院大学を除く） 入試委員会委員長)
- ・全国高等学校長協会からの要望等について
(平成23年11月9日付け 国立大学長宛 入試委員会委員長)
- ・「給与表作成の参考資料について」の送付について
(平成23年11月25日付け 会員代表者宛 経営委員会委員長他)
- ・「給与表作成の参考資料について」の追加資料の送付について
(平成23年12月1日付け 会員代表者宛 経営委員会委員長他)
- ・東日本大震災による被災大学への支援等について（お願い）
(平成23年12月8日付け 会員（被災大学を除く）代表者宛 会長)
- ・国立大学附属病院の経営問題に関する第8次アンケート調査結果について
(平成24年2月1日付け 会員代表者宛 経営委員会委員長他)
- ・経営委員会が実施した障がい者雇用・高齢者雇用に関するアンケート調査結果について
(平成24年2月1日付け 会員代表者宛 経営委員会委員長他)
- ・動物愛護管理法の見直しについて
(平成23年10月27日付け 国立大学長宛 教育・研究委員会研究小委員長)
- ・「給与表作成の参考資料について」の追加資料の送付について
(平成24年3月2日付け 会員代表者宛 経営委員会委員長他)
- ・国立大学附属病院の勤務状況に関するアンケート調査結果について（お知らせ）
(平成24年3月13日付け 附属病院を有する会員代表者他宛 経営委員会委員長他)

(3) 広報活動

- ・一般社団法人国立大学協会概要2011（和文・英文）の刊行
- ・一般社団法人国立大学協会会員名簿'11の刊行
- ・情報誌（JANU Quarterly Report）の刊行
(第21号～第24号、別冊第8号、別冊震災特別号第1号～第4号)
- ・ホームページの改善、掲載内容の随時更新（一般向け、会員向け）

- ・ ホームページに「東日本大震災からの復興と日本再生への取り組み」に関する特集ページを設置
- ・ 職員採用試験広報
各地区で実施する職員採用試験の統一的・基本的事項の周知等、全国広報のためのポスター作成・配布、電子媒体（マイナビ、エンジャパン）に掲載

(4) 研修事業の実施

研 修 名		実 施 日	対 象 者	人数
国立大学法人トップセミナー		H23. 8. 25-26	法人の長	64
大学マネジメントセミナー	財務編：国立大学法人財務分析と経営への活用	H23. 9. 15	役員（学長を含む）、副学長、部局長、事務代表者等	216
	教育編：就業力	H23. 10. 25		163
	研究編：産学連携による研究推進と人材育成	H23. 11. 16		136
国立大学法人総合損害保険研修会		H23. 6. 24	保険実務担当者	179
国立大学法人等部課長級研修		H23. 7. 28-29	部長級・課長級職員	183
国立大学法人等若手職員勉強会		H24. 1. 19-20	若手事務職員	118
新規理事就任予定者研修会		H24. 3. 16	新規理事就任予定者	9

事 業 等 名		実 施 日	人数
日本再生シンポジウム～国立大学に求められる役割～		H23. 11. 29	148
「国立大学リスクマネジメント情報」創刊3周年記念シンポジウム～震災から学ぶリスクマネジメント		H23. 8. 1	275
大学改革シンポジウム	北海道教育大学・大阪教育大学 これからの教育学部の役割を考える	H23. 10. 22	180
	東北大学 東北大学高等教育フォーラム「学習指導要領と大学入試」	H23. 9. 2	158
	秋田大学 地域課題解決のアプローチと地域に学び育つ学生力～秋田大学北秋田分校事業～	H23. 11. 21	180
	横浜国立大学 連続公開シンポジウム 総テーマ『アーバン・イノベーション 大学、地域そして都市の再生』の一つ 地域再生と大学の役割ー地域、住民とのコラボレーションー	H23. 11. 5	61
	信州大学 地域マネジメントへの大学活用と新しい価値の創造 「-SanGakuKan for the Next Stage SGKフォーラムII-」	H23. 10. 29	75

大学改革シンポジウム	富山大学 富山大学コラボフェスタ2011シンポジウム 「大学は地域とともに何をすべきか - 転換期における地域活性化策 -」	H23. 9. 28	576
	三重大学 東海圏4大学連携市民フォーラム 「大学と地域が育てるグローバル・リーダー」	H23. 11. 5	225
	神戸大学 グローバル化する世界における大学の役割	H23. 9. 16	190
	奈良女子大学 コミュニティ再生と国立大学の役割	H23. 11. 26	94
	和歌山大学 大震災後の日本再建と新しい公共 ～今、大学と生涯学習の役割を問う！～	H23. 11. 23	149
	島根大学 高大接続の地平をひらく - 大学と地域の共創関係を作る -	H23. 11. 20	62
防災・日本再生シンポジウム	北見工業大学 寒冷地の複合災害 - 豪雪と大地震が同時に来たら -	H23. 11. 18	113
	弘前大学 農村と都市の共生を目指した災害に強い日本再生プラン	H23. 11. 9	187
	東北大学 東北地方の化学と教育 - 3. 11から189日の歩み -	H23. 9. 16	52
	東北大学 2011年東北地方太平洋沖地震はどのような地震だったのか？ - これまでにわかったこと、これからの課題 -	H23. 10. 22	93
	東北大学 放射性物質の拡散と大学人の役割	H23. 11. 13	77
	東京工業大学 東日本大震災を踏まえた首都直下地震への課題	H23. 10. 28	84
	電気通信大学 総合コミュニケーション科学からの防災・日本再生へのアプローチ	H23. 10. 22	222
	筑波大学 希望につながる地域再生と大学～東日本大震災から学ぶもの～	H24. 1. 22	158
	埼玉大学 埼玉の防災を考える	H23. 11. 19	275
	横浜国立大学 連続公開シンポジウム 総テーマ『アーバン・イノベーション 大学、地域そして都市の再生』の一つ 環境・防災と未来都市創生：これからの大都市をどうデザインするか - 科学的なアプローチと可視化 -	H23. 10. 22	81
	長岡技術科学大学 オール新潟 災害救援シンポジウム	H24. 1. 21	55
	金沢大学 北陸沿岸の地震津波防災と海洋立国推進の在り方	H23. 10. 8	293

防災・日本再生シンポジウム	静岡大学 多角的な災害教訓から静岡の防災を考える	H23. 10. 16 H23. 11. 5 H23. 11. 6	274
	名古屋大学 濃尾地震120周年シンポジウム「濃尾地震から120年ーその教訓を振り返るー」	H23. 10. 28	400
	名古屋工業大学 東海3県の国立大学が社会に向けて提言する巨大地震対策	H23. 11. 20	300
	豊橋技術科学大学 企業防災を軸とする安全安心な地域づくり	H23. 12. 2	198
	京都教育大学 教師力・教育力で支える地域再生：集まれ古都のサポーター！	H23. 12. 3	75
	奈良女子大学 古都奈良の都市防災	H23. 10. 22	108
	島根大学 島根大学医学部附属病院における防災・危機管理と地域振興	H23. 10. 1	120
	広島大学 巨大化する自然災害への備え ー広島における今後の自然災害とその対策ー	H23. 12. 2	125
	山口大学 大学の英知をあつめて風水害から「いのちをまもる」 ー近年の災害を振り返るー	H23. 11. 23	127
	香川大学 危機管理シンポジウム ー大規模災害時の地域コミュニティの継続に向けてー	H24. 1. 10	250
	高知大学 南海地震に備えて：災害地を四国4県でどう支えるか	H23. 10. 22	80
	高知大学 南海地震に備えるシンポジウムⅡ 「次の南海地震の津波は？巨大津波、過去から未来へ」	H23. 10. 29	252
	九州大学 斜面災害における予知と対策技術の最前線に関する国際シンポジウム 福岡2011	H23. 11. 10-11	86
	熊本大学 地域防災啓発シンポジウム 「-東日本大震災から学ぶ-」	H23. 11. 30	285
	大分大学 大分の防災を考えるー東南海・南海地震への対応ー	H23. 10. 22 H23. 11. 6	302
九州地区支部会 防災シンポジウムin宮崎2011 ～口蹄疫災害、新燃岳火山災害、来る「想定」地震・津波災害への備えを考える～	H23. 11. 1	293	
鹿児島大学 奄美豪雨災害から学ぶ ー2010年奄美豪雨災害の総合的調査研究ー	H23. 10. 23	176	
国立大学フェスタ 2011	実施期間：平成23年10月1日～11月30日（主たる期間） イベント実施件数：864件		

(5) 国立大学法人総合損害保険の運営

(平成23年度加入状況)

メニュー1 (財産保険) (総合賠償責任保険) (労働災害総合保険)	90 機関
メニュー2 (診療所賠償責任保険)	84 機関
メニュー3 (傷害保険 (役員))	90 機関
メニュー4 (ヨット・モーターボート総合保険)	57 機関

4 支部活動の状況

(1) 支部会議の開催

支 部 名	開 催 日	備 考
北海道地区	平成23年 4月15日 平成23年10月31日 平成24年 2月 9日	
東北地区	平成23年 5月 9日 (書面審議) 平成23年10月 6日 平成24年 2月22日	
東京地区	平成23年 5月13日 (臨時) 平成23年10月27日 平成24年 2月29日	
関東・甲信越地区	平成23年 5月17日 平成23年10月 4日 平成24年 2月 8日	
東海・北陸地区	平成23年 4月28日 平成23年10月21日 (臨時) 平成24年 2月 3日	
近畿地区	平成23年 5月12日 平成23年 9月28日 平成24年 2月 2日	
中国・四国地区	平成23年 5月27日 平成23年 9月27日 平成24年 2月10日 (臨時)	
九州地区	平成23年 5月23日 平成23年 9月 9日 平成24年 2月 3日	

(2) 広報担当者連絡会の開催

支 部 名	開 催 日	備 考
北海道地区	平成23年 9月28日	
東北地区	平成23年 7月22日	
東京地区	平成23年 9月20日	関東・甲信越地区と 合同開催
関東・甲信越地区	平成23年 9月20日	東京地区と合同開催
東海・北陸地区	平成23年 8月10日	
近畿地区	平成23年 9月 9日	
中国・四国地区	平成23年 9月30日	
九州地区	平成23年 9月12日	

(3) その他の事業

各支部会議が主催する研修事業、情報交換会等が実施された。

5 その他の活動

(1) 関係団体等の諸会合への参加

ア 就職関係

平成23年 4月27日	第1回就職問題懇談会
平成23年 5月26日	第1回就職採用情報交換連絡会議
平成23年 7月20日	第3回新卒者等の就職採用活動に関する懇話会
平成23年 7月29日	第2回就職問題懇談会
平成23年 9月14日	第2回就職採用情報交換連絡会議
平成24年 2月13日	第3回就職問題懇談会

イ J A C U I E（国公立大学団体国際交流担当委員長協議会）関係 なし

ウ U M A P（アジア太平洋大学交流機構）関係

平成23年 4月15-17日	国際理事会
平成23年 7月12日	日本国内委員会WG
平成23年 8月26日	日本国内委員会
平成23年10月18-19日	国際理事会
平成24年 3月13日	日本国内委員会
平成24年 3月28-29日	国際理事会

エ その他

- 平成23年 5月24-25日 第6回全国大学入学者選抜研究連絡協議大会
- 平成23年 6月 1- 2日 NAFSA年次総会
- 平成23年 7月 8日 在京科学技術アタッシェ連絡会議
- 平成23年10月15-16日 中国国際教育展
- 平成23年10月29-30日 日本留学フェア（ベトナム）
- 平成23年12月10-11日 FACON国際教育展
- 平成24年 3月 9日 Japan Study Programセミナー
- 平成24年 3月10-11日 中国国際教育巡回展
- 平成24年 3月19-20日 日露学長会議

(2) 報告書等の刊行等

- ・ 一般社団法人国立大学協会概要2011（和文、英文）
- ・ 一般社団法人国立大学協会会員名簿' 11
- ・ 情報誌「JANU Quarterly Report」
第21号～第24号、別冊第8号、別冊震災特別号第1号～第4号
- ・ 一般社団法人国立大学協会ANNUAL REPORT（平成22年度）
- ・ Handbook of National Universities in Japan（国立大学法人の概要）
- ・ Japanese National Universities
- ・ 第1期中期目標期間の検証（概要）
- ・ 国立大学の機能強化－国民への約束－【中間まとめ】
- ・ 国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第8回追跡調査報告書
- ・ 給与表作成の参考資料について
- ・ 東日本大震災と大学の危機管理－被災した国立大学から学ぶ－

(3) 要望書等の受理

- 平成23年 4月 4日 全国高等学校長協会
 - ・ 東日本大震災により被災した高等学校生徒への配慮について（お願い）
- 平成23年 6月20日 全国高等学校長協会
 - ・ 東日本大震災により被災した高等学校生徒への配慮について（東北六県高等学校長協会会長よりお願い）
- 平成23年 7月21日 財団法人産業教育振興中央会 外9団体
 - ・ 大学等入学者選抜に関する要望書（農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉の専門学科及び総合学科）
- 平成23年10月 4日 全国高等学校長協会家庭部会、進路調査研究部会
 - ・ 家庭に関する学科等卒業生の平成24年度入学者選抜についての要望書
- 平成23年10月28日 全国高等学校長協会
 - ・ 大学等入学者選抜についての要望書
- 平成23年11月 2日 全国大学高専教職員組合
 - ・ 「国家公務員の給与の臨時特例に関する法律案」にかかる要請書

- 平成23年12月 8日 高校・大学生、青年の雇用と働くルールを求める連絡会
・高校・大学生等、新卒者の就職保障に向けての要請
- 平成24年 2月 2日 全国大学高専教職員組合
・国立大学教職員の給与に関する要望
- 平成24年 3月27日 国立大学法人夜間教育実施大学学部長・第二部主事会議
・夜間主コース・第二部の整備に関する要望書

(4) 外国からの訪問者（団体）対応

- 平成23年 8月31日 オーストラリア大使館教育担当参事官 国大協訪問
- 平成24年 1月10日 英国大学協会会長 国大協訪問

6 平成23年度特記事項

(1) 東日本大震災の発生に伴う活動

- 平成23年 4月 7日 防災・日本再生シンポジウム募集要項を策定（平成23年度中に計29件を採択、実施）
- 平成23年 4月11日 各大学に「被災した大学の学生への就職支援等について（依頼）」を发出
- 平成23年 4月20日 会長メッセージ「復興と再生に向けて」を表明
国立大学における震災復興・防災・日本再生に係る教育・研究組織一覧を公表
- 平成23年 4月21日 直嶋正行参議院議員（民主党電力需給問題対策PT座長）に、消費電力抑制目標の策定にあたっての診療、教育研究への配慮について要望
- 平成23年 4月30日 各大学における支援活動状況（第1次）を公表（4月末現在）
- 平成23年 5月18日 第2回理事会において、被災大学の平成23年度会費の特別減額措置を承認
- 平成23年 6月 1日 NAFSA年次総会（かが・バンクーバー）において、震災後の日本の大学の復興に向けたメッセージを発信
- 平成23年 6月 8日 震災復興・日本再生に関するWGを設置
- 平成23年 6月22日 第1回通常総会において、「東日本大震災からの復興と再生に向けて」を決議（6月30日、文部科学大臣ほか政務三役に手交）
- 平成23年 7月20日 第3回理事会において、震災復興・日本再生支援事業骨子を了承
- 平成23年 8月 1日 「国立大学リスクマネジメント情報」創刊3周年記念シンポジウム～震災から学ぶリスクマネジメント」を開催
- 平成23年 8月18日 震災復興・日本再生支援事業募集要項を策定
震災復興・日本再生に関する支援対象事業選定等委員会を設置
- 平成23年 8月30日 各大学における支援活動状況（第2次）を公表（8月末現在）
- 平成23年11月 4日 第2回通常総会において、震災復興・日本再生支援事業の実施に伴う平成24, 25年度会費の増額を承認
- 平成23年11月10日 平成23年度震災復興・日本再生支援事業を選定、公表
- 平成23年11月29日 「日本再生シンポジウム～国立大学に求められる役割～」を開催
- 平成23年12月 冊子「東日本大震災と大学の危機管理－被災した国立大学から学ぶ－」を発行

平成24年 3月 7日 第3回通常総会において、「今、改めて復興と再生への貢献を誓う」
を決議
各大学における支援活動状況（第3次）を公表（2月末現在）

7 監事の監査、会計事務所の確認状況

業務監査

監事の、羽入佐和子お茶の水女子大学長、長尾彰夫大阪教育大学長（監事任期は平成23年6月22日まで）及び吉田浩己鹿児島大学長（監事任期は平成23年6月22日以降）が、平成23事業年度に開催された各理事会に出席し、業務の執行状況を確認するとともに、平成24年5月24日に平成23事業年度における事業報告書（案）に基づき、業務監査を実施した。

会計監査

出塚会計事務所による定期的な会計書類の確認等とともに、平成24年4月25日に平成23事業年度における会計書類の確認が行われた。

これに基づき、平成24年5月24日に平成23事業年度における会計監査を実施した。

8 登記・届出事項

- ・ 東京法務局 旧社団法人国立大学協会から一般社団法人国立大学協会への名称変更にかかる設立登記 (登記年月日：平成23年 4月 1日)
- ・ 東京法務局 変更登記（代表理事、理事、監事の変更） (登記年月日：平成23年 6月22日)
- ・ 東京法務局 変更登記（理事の変更） (登記年月日：平成23年 8月25日)
- ・ 東京法務局 変更登記（理事の変更） (登記年月日：平成23年11月 4日)

一般社団法人 国立大学協会

理事、監事及び会長補佐の異動状況（平成 23 年度）

役 職	氏 名 (所 属 等)	異動年月日	異動事由
理事（副会長）	鷲 田 清 一（大阪大学長）	平成 23. 6. 22	退任（副会長）
理事（副会長）	吉 田 浩 己（鹿児島大学長）	平成 23. 6. 22	退任
理 事	長 澤 秀 行（帯広畜産大学長）	平成 23. 6. 22	退任
理 事	結 城 章 夫（山形大学長）	平成 23. 6. 22	退任
理 事	中 村 信 一（金沢大学長）	平成 23. 6. 22	退任
理 事	山 本 廣 基（島根大学長）	平成 23. 6. 22	退任
理 事	浅 原 利 正（広島大学長）	平成 23. 6. 22	退任
理 事	柳 澤 康 信（愛媛大学長）	平成 23. 6. 22	退任
監 事	長 尾 彰 夫（大阪教育大学長）	平成 23. 6. 22	退任
会長補佐	吉 村 昇（秋田大学長）	平成 23. 6. 22	退任
会長補佐	丸 本 卓 哉（山口大学長）	平成 23. 6. 22	退任
理事（副会長）	松 本 紘（京都大学長）	平成 23. 6. 22	就任（副会長）
理事（副会長）	香 川 征（徳島大学長）	平成 23. 6. 22	就任
理 事	本 間 謙 二（北海道教育大学長）	平成 23. 6. 22	就任
理 事	高 橋 孝 助（宮城教育大学長）	平成 23. 6. 22	就任
理 事	福 田 優（福井大学長）	平成 23. 6. 22	就任

役 職	氏 名 (所 属 等)	異動年月日	異動事由
理 事	福 田 秀 樹 (神 戸 大 学 長)	平 成 23. 6. 22	就 任
理 事	森 田 潔 (岡 山 大 学 長)	平 成 23. 6. 22	就 任
理 事	谷 口 功 (熊 本 大 学 長)	平 成 23. 6. 22	就 任
監 事	吉 田 浩 己 (鹿 児 島 大 学 長)	平 成 23. 6. 22	就 任
会 長 補 佐	高 橋 実 (名 古 屋 工 業 大 学 長)	平 成 23. 6. 22	就 任
会 長 補 佐	山 本 廣 基 (島 根 大 学 長)	平 成 23. 6. 22	就 任
会 長 補 佐	浅 原 利 正 (広 島 大 学 長)	平 成 23. 6. 22	就 任
理 事	鷺 田 清 一 (大 阪 大 学 長)	平 成 23. 8. 25	退 任
理 事	平 野 俊 夫 (大 阪 大 学 長)	平 成 23. 11. 4	就 任
理 事 (副 会 長)	井 上 明 久 (東 北 大 学 長)	平 成 24. 3. 31	退 任
理 事	高 橋 孝 助 (宮 城 教 育 大 学 長)	平 成 24. 3. 31	退 任
理 事 (専 務 理 事)	野 上 智 行 (神 戸 大 学 名 誉 教 授)	平 成 24. 3. 31	退 任
会 長 補 佐	松 山 優 治 (東 京 海 洋 大 学 長)	平 成 24. 3. 31	退 任
会 長 補 佐	山 本 廣 基 (島 根 大 学 長)	平 成 24. 3. 31	退 任

一般社団法人 国立大学協会
委員会委員の異動状況（平成 23 年度）

委員会名	氏名（所属等）	異動年月日	異動事由
入試委員会	遠藤俊郎（富山大学長）	平成 23. 4. 1 平成 23. 6. 22	就任 退任
	佐伯浩（北海道大学長）	平成 23. 6. 22	退任
	下條文武（新潟大学長）	平成 23. 6. 22	退任
	丸本卓哉（山口大学長）	平成 23. 6. 22	退任
	佛淵孝夫（佐賀大学長）	平成 23. 6. 22	退任
	結城章夫（山形大学長）	平成 23. 6. 22	就任
	池田幸雄（茨城大学長）	平成 23. 6. 22	就任
	中村信一（金沢大学長）	平成 23. 6. 22	就任
	福田秀樹（神戸大学長）	平成 23. 6. 22	就任
	羽野忠（大分大学長）	平成 23. 6. 22 平成 23. 9. 30	就任 退任
	北野正剛（大分大学長）	平成 23. 10. 1	就任
	高橋孝助（宮城教育大学長）	平成 24. 3. 31	退任
	松山優治（東京海洋大学長）	平成 24. 3. 31	退任
	山本廣基（島根大学長）	平成 24. 3. 31	退任
教育・研究委員会	白石隆（政策研究大学院大学長）	平成 23. 4. 1	就任
	長澤秀行（帯広畜産大学長）	平成 23. 6. 22	退任
	池田幸雄（茨城大学長）	平成 23. 6. 22	退任
	高橋実（名古屋工業大学長）	平成 23. 6. 22	退任
	香川征（徳島大学長）	平成 23. 6. 22	退任
	羽野忠（大分大学長）	平成 23. 6. 22	退任
	菅沼龍夫（宮崎大学長）	平成 23. 6. 22	退任

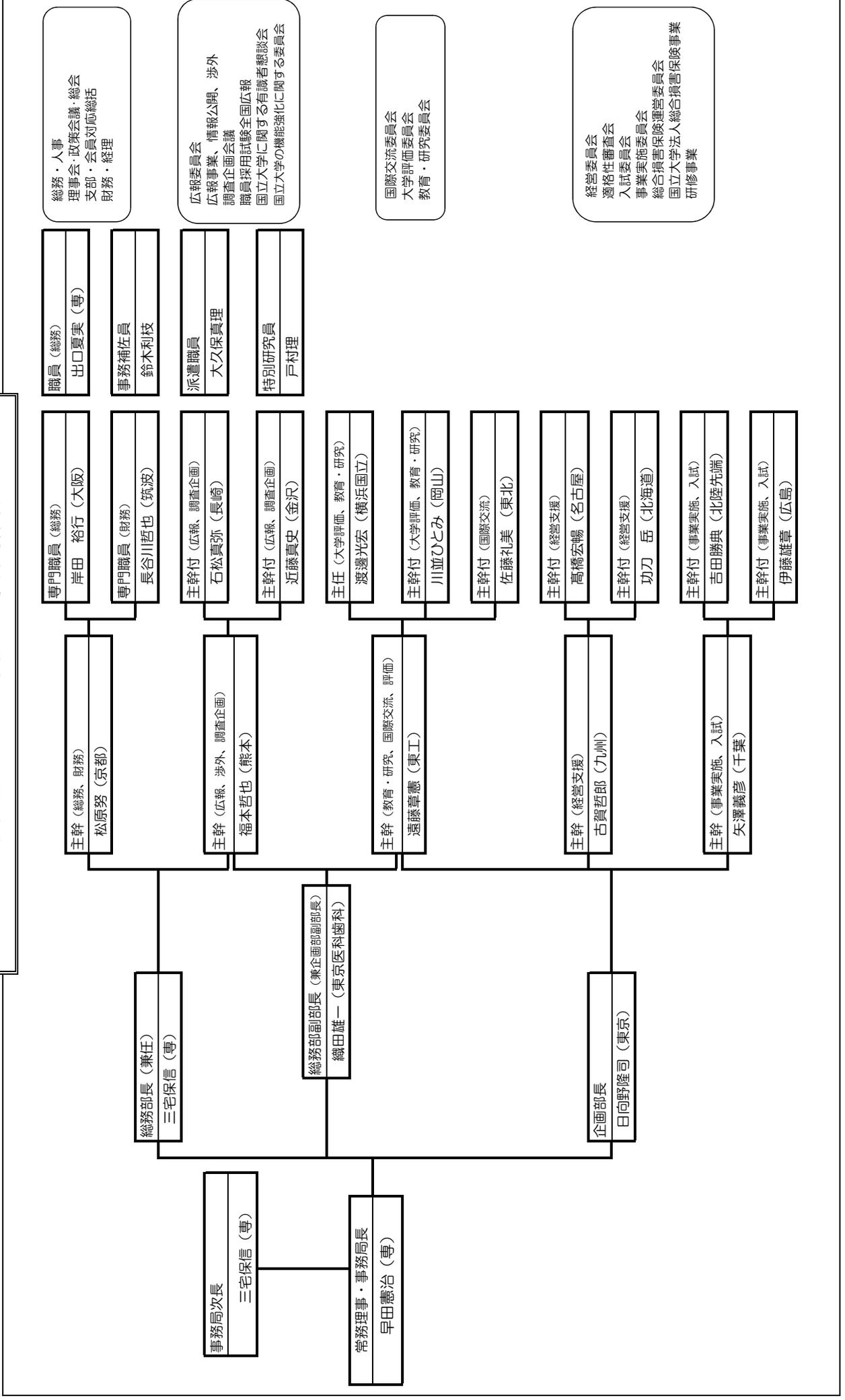
委員会名	氏名 (所属等)	異動年月日	異動事由
教育・研究委員会	本間謙二 (北海道教育大学長)	平成 23. 6. 22	就任
	中村信一 (金沢大学長)	平成 23. 6. 22	就任
	田中雄三 (鳴門教育大学長)	平成 23. 6. 22	就任
	松永守央 (九州工業大学長)	平成 23. 6. 22	就任
	谷口功 (熊本大学長)	平成 23. 6. 22	就任
	福永哲夫 (鹿屋体育大学長)	平成 23. 6. 22	就任
大学評価委員会	本間謙二 (北海道教育大学長)	平成 23. 6. 22	退任
	進村武男 (宇都宮大学長)	平成 23. 6. 22	退任
	中村達 (浜松医科大学長)	平成 23. 6. 22	退任
	柳澤康信 (愛媛大学長)	平成 23. 6. 22	退任
	松永守央 (九州工業大学長)	平成 23. 6. 22	退任
	長澤秀行 (帯広畜産大学長)	平成 23. 6. 22	就任
	若井彌一 (上越教育大学長)	平成 23. 6. 22	就任
	森秀樹 (岐阜大学長)	平成 23. 6. 22	就任
	鷺田清一 (大阪大学長)	平成 23. 6. 22 平成 23. 8. 25	就任 退任
	片峰茂 (長崎大学長)	平成 23. 6. 22	就任
	一井眞比古 (香川大学長)	平成 23. 9. 30	退任
	長尾省吾 (香川大学長)	平成 23. 10. 1	就任
	平野俊夫 (大阪大学長)	平成 23. 11. 4	就任
江島義道 (京都工芸繊維大学長)	平成 24. 3. 31	退任	
国際交流委員会	松永是 (東京農工大学長)	平成 23. 4. 1	就任
	森田潔 (岡山大学長)	平成 23. 4. 1 平成 23. 6. 22	就任 退任
	若井彌一 (上越教育大学長)	平成 23. 6. 22	退任

委員会名	氏名 (所属等)	異動年月日	異動事由
国際交流委員会	森秀樹 (岐阜大学長)	平成 23. 6. 22	退任
	片山卓也 (北陸先端科学技術大学院大学長)	平成 23. 6. 22	退任
	有川節夫 (九州大学長)	平成 23. 6. 22	退任
	片峰茂 (長崎大学長)	平成 23. 6. 22	退任
	新原皓一 (長岡技術科学大学長)	平成 23. 6. 22	就任
	榊佳之 (豊橋技術科学大学長)	平成 23. 6. 22	就任
	内田淳正 (三重大学長)	平成 23. 6. 22	就任
	香川征 (徳島大学長)	平成 23. 6. 22	就任
	柳澤康信 (愛媛大学長)	平成 23. 6. 22	就任
	菅沼龍夫 (宮崎大学長)	平成 23. 6. 22	就任
経営委員会	結城章夫 (山形大学長)	平成 23. 6. 22	退任
	松本紘 (京都大学長)	平成 23. 6. 22	退任
	福田秀樹 (神戸大学長)	平成 23. 6. 22	退任
	谷口功 (熊本大学長)	平成 23. 6. 22	退任
	遠藤俊郎 (富山大学長)	平成 23. 6. 22	就任
	鷲田清一 (大阪大学長)	平成 23. 6. 22 平成 23. 8. 25	就任 退任
	森田潔 (岡山大学長)	平成 23. 6. 22	就任
	有川節夫 (九州大学長)	平成 23. 6. 22	就任
	佛淵孝夫 (佐賀大学長)	平成 23. 6. 22	就任
	平野俊夫 (大阪大学長)	平成 23. 8. 26	就任
	遠藤正彦 (弘前大学長)	平成 24. 1. 31	退任
	佐藤敬 (弘前大学長)	平成 24. 2. 1	就任
	相良祐輔 (高知大学長)	平成 24. 3. 31	退任

委員会名	氏名 (所属等)	異動年月日	異動事由
広報委員会	新原皓一 (長岡技術科学大学長)	平成 23. 6. 22	退任
	榊佳之 (豊橋技術科学大学長)	平成 23. 6. 22	退任
	鷺田清一 (大阪大学長)	平成 23. 6. 22	退任
	進村武男 (宇都宮大学長)	平成 23. 6. 22	就任
	片山卓也 (北陸先端科学技術大学院大学長)	平成 23. 6. 22	就任
	松本紘 (京都大学長)	平成 23. 6. 22	就任
事業実施委員会	中村信一 (金沢大学長)	平成 23. 6. 22	退任
	内田淳正 (三重大学長)	平成 23. 6. 22	退任
	田中雄三 (鳴門教育大学長)	平成 23. 6. 22	退任
	福永哲夫 (鹿屋体育大学長)	平成 23. 6. 22	退任
	佐伯浩 (北海道大学長)	平成 23. 6. 22	就任
	齋藤康 (千葉大学長)	平成 23. 6. 22	就任
	高橋実 (名古屋工業大学長)	平成 23. 6. 22	就任
	丸本卓哉 (山口大学長)	平成 23. 6. 22	就任

平成24年3月31日現在

一般社団法人国立大学協会 事務局体制



国大協企画第 1 4 号
平成 2 3 年 4 月 2 1 日

民主党電力需給問題対策 P T
座長 直 嶋 正 行 様

一般社団法人国立大学協会
会 長 濱 田 純 一

夏期の電力需給調整について（要望）

去る 4 月 8 日の政府の電力需給緊急対策本部においては、東日本大震災に伴う電力需給逼迫に対応すべく、今夏の電力需給対策として、東京電力及び東北電力管内の契約電力 500KW 以上の大口需要家に対し、電気事業法第 27 条に基づき、一律 25% 程度のピーク消費電力の抑制を行うこととされ、国立大学もその対象となっております。

国立大学においては、従来より、政府の温室効果ガス削減方針への貢献や、経費節減の観点等から、消費電力の抑制に取り組んできており、今夏の消費電力抑制についても、各大学における様々な創意工夫によって、最大限、対応していきたいと考えております。

ただし、国立大学附属病院は、地域医療の最後の砦として機能しており、本機能を停止し、外来閉鎖や入院病棟の閉鎖につながれば、受診を希望していた紹介患者・手術待機患者・救急患者が医療難民となり、社会的混乱を招くことが予想されます。また、附属病院が占める消費電力は大学の規模によって差はあるものの、当該大学の消費電力の大部分を占めており、附属病院の機能を維持した場合には、他学部における教育研究機能を停止せざるを得ないなど、国立大学の教育研究機能に深刻な影響を与えることとなります。

国立大学の教育研究機能を停止して、稼動している大型実験装置等の停止を行った場合、これまで積み重ねてきた貴重な研究試料や研究データを消失することになり、将来にわたる我が国の国際競争力の低下を招きかねません。現下の未曾有の国難に直面している時にこそ、「知の拠点」としての大学の機能を最大限に発揮させる必要があり、国を挙げた英知の結集を通じて、我が国の国際競争力の低下や海外への頭脳流出に歯止めをかけていくことが求められます。

すなわち、国立大学では、国民生活に直結する附属病院の診療や、我が国の国際競争力を基盤として支える大型の実験装置等に係る部分での消費電力が多く、最大限の努力をしたとしても、消費電力を 25% 削減することは、非常に困難であります。

政府における消費電力抑制目標の策定に当たっては、このような国立大学の特性を踏まえ、附属病院等を消費電力抑制の対象から除外するなど、教育研究へのご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

平成 23 年 5 月 2 日

文部科学大臣
高 木 義 明 殿

平成 23 年度補正予算（第 1 号）について（御礼）

平素は、高等教育や学術の振興、特に国立大学の充実につきまして、格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災の復旧を目的とした平成 23 年度補正予算（第 1 号）におきましては、教育・研究・附属病院の診療に係る施設・設備の復旧支援や、被災した学生の就学機会確保のための授業料減免補助の実施など、国立大学等の教育研究診療環境の復興に迅速かつ適切にご対応いただきましたことに感謝を申し上げます。

被災した国立大学では、今回の支援をもとに一刻も早くその活力を取り戻し、我が国の将来の発展を担う優れた人材の育成や学術研究の推進、医療をはじめとした地域貢献などに、これまで以上に取り組んでいきたいと考えております。

今後とも、ご支援のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

一般社団法人 国立大学協会

国立大学の機能強化

－ 国民への約束 －

【中間まとめ】

平成23年6月22日

一般社団法人国立大学協会

国立大学協会は、第1期中期目標期間の検証を踏まえながら、国立大学がとりわけ責任をもって果たすべき役割や機能の強化のあり方を検討してきた。本報告は、その中間まとめである。

各国立大学法人は、本「中間まとめ」を踏まえて、それぞれの個性・特色を最大限に活かした機能強化の速やかな実現に全力を挙げることを国民に約束し、その成果をもとに、ステークホルダーへの的確な情報発信と対話を通じて国立大学の教育研究への十分な理解と強い支持を得ることにより、日本の希望ある未来と世界の人々が希求する安定的で持続的な社会の構築を導く原動力として中核的な役割を果たす。

目次

1. はじめに	
— 国立大学の責務と約束	1
2. 国立大学の公共的な役割	2
3. 国立大学として強化すべき機能	
— ナショナルセンター機能とリージョナルセンター機能の強化	3
4. 機能強化のための方策	5
5. 機能強化を実現するために	
— 政府の役割	7
6. 国立大学協会として	9

参考資料 機能強化のための方策の事例

1. はじめに

——国立大学の責務と約束

1) わが国が直面している課題

わが国は、長期にわたる経済の停滞や財政構造の悪化、少子高齢化の進行など、活力の再生が求められる困難な課題を抱えている。これらに加え、2011年3月11日に宮城県沖で発生した巨大地震・津波とそれに伴って起きた福島第一原子力発電所の事故により重大な危機に直面し、すべての国民は一日でも早く安全で安心な生活を送ることのできる環境の構築を強く願っている。

この度の大震災を通して、自然に関する人類の知識とそれを活かす人の力は未だ不十分であることを痛感した。私たちは、地震・津波・火山噴火、あるいは異常気象などによる自然災害への備え、資源・エネルギー、食料の安全で安定的な確保、社会的インフラストラクチャーのあり方など、地球規模で解決していかなければならない多くの課題に直面している。

こうした課題は、同時に、洋の東西を問わず、すべての国の安全・安心の保障と持続可能社会構築のプロセスに直接影響する現代社会の構造的課題でもある。世界各国は、日本が現下の困難をどのように克服するのか、そして日本は人類が新たな価値社会を建設するリーダーとなりうるのかを、固唾を呑んで見守っている。

2) 東日本大震災と国立大学の責務

国立大学は、わが国の知識基盤としての役割を担い、優れた人材の育成、先端研究の推進、地域への貢献などを通して、これまで日本の近代化、成長発展のために確固とした実績を残してきたと自負している。また、国民の生命を守る最後の砦として、この度の地震・津波災害の発生に際しても、全国の国立大学附属病院が連携して被災地において緊急医療活動を開始し、中長期的な計画的災害健康医療支援体制を整え支援にあたっている。このほか、国立大学の数多くの研究者や学生が、防災や都市計画、通信や環境基盤の再生と構築、高齢化社会が抱える複合的課題への取組、子どもたちへの心のケアや教育的支援など、それぞれの専門分野を生かして、救援と復興のために多様な活動を展開している。

東日本大震災は、地震や津波に関する研究の更なる強化、原子力制御に関する基礎研究と安全工学の不退転の挑戦はもとより、放射線健康リスク制御研究や、理工学に限らず、人文・社会・自然諸科学の有機的連携が不可欠であることを強く示唆している。これまで国立大学は、科学技術を基盤とした現代社会においては先端的な科学技術や自然科学の知見を日本の社会システムや地域社会のなかに適切に根づかせていくための人材の配置や環境整備が必須であること、そのために「文理融合」あるいは「学際的アプローチ」が喫緊の課題であり人材育成が重要であることを認識し、挑戦してきた。しかしながら、そうした研究を継続的に展開し人材育成を推進するための総合的な体制の整備が不十分であったこともあり、「知の共同体」として国立大学がその力を存分に発揮しえなかった。このこと

を、国立大学として痛恨の思いで受けとめている。国立大学は、いま、知的立国の拠点として、そして次世代を担う優れた人材の育成機関として、改めて自らの責務の重さを痛感している。

3) 国民への約束としての機能強化

わが国が直面しているこのきわめて厳しい困難を克服し、安全かつ安心な社会を構築するためには、社会のあらゆる分野において知の継続的な革新を図り、次世代を担う卓越した人材の育成を計画的に実現できる公的な教育研究組織を確実に整備し、維持することが不可欠である。

全国に満遍なく設置され、国と各地域の双方のレベルで日本の教育研究の高い水準を担保する国立大学の責務は、大震災という重大な危機のなかで、いよいよ重いものとなっている。国立大学にあっては、自らの責務を果たすために個々の大学が不転の決意をもって邁進するとともに、相乗効果の高い多様な連携を可能にする「有機的な連携共同システム」として総力を結集し、日本の希望ある未来と世界の人々が希求する安定的で持続的な社会の構築を導く原動力として、教育研究機能の抜本的な強化を実現する覚悟である。

2. 国立大学の公共的な役割

大学は、教育、学術研究、文化・芸術・スポーツ振興、医療活動、地域貢献、国際貢献を通じて、わが国ならびに人類社会の持続的発展に寄与するという公共的な役割を担っている。国が国立大学を設置・維持するのも、まさしくこの公共性に由来している。ふり返れば、日本の大学はその創設期以来、欧米の大学をモデルとしながら発展した後、学術研究において厳しい国際競争下で主導的な地位を築き、わが国の産業の発展と人材育成、地域の産業・文化社会振興においてきわめて重要な役割を果たしてきた。しかしながら、近年の世界的な大学間競争の激化のなかで、新たに急激な経済成長を遂げつつある国々における大学の躍進はめざましく、また、欧米諸国は財政的に困難ななかにあっても国の発展の基盤をなす大学への投資を着実に確保している。これと比べると、わが国の高等教育への公財政投資は長らく停滞もしくは削減傾向にあり、日本の大学の地位はあきらかに相対的低下の重大な危機にある。

この状況が続けば、わが国の人材育成機能と学術研究機能は急速に劣化し、急務である日本再生に重大な影響をもたらすことはもちろん、継続的なイノベーションを必須とする国の活力の著しい衰退に繋がることは言うまでもない。

現代社会は「知識基盤社会」と称されるように、知識基盤を欠く国家はおよそ存続できず、とりわけ、天然資源に乏しいわが国は、卓越した人材を国として責任をもって輩出する高等教育機関を持たないかぎり、自立した国家として生き延びる途はない。ここでいう「卓越した人材」とは、研ぎ澄ま

された専門的な知識を身につけているのみならず、それらを活かした確かな社会的判断力を持ち、現代のグローバル社会において指導的な役割を果たしうる幅広い教養と感性、忍耐強い行動力、豊かなコミュニケーション能力を備えた人材であり、国内においてはもちろんのこと、国際社会においても厚い信頼と尊敬を寄せられる人材のことである。

国立大学は、こうした次世代を担う卓越した人材の育成を中心となって担い、新たな知の継続的な創造拠点として国内外のイノベーションを先導し、国民の健康の増進、医療と教育の維持充実を図り、産学連携等を通じて国力としての産業の発展と人材育成に貢献し、地域社会の活性化や文化・芸術・スポーツ振興の中核拠点としての機能を更に強化することで、その公共的な役割を果たしていく。このことを国立大学は共通認識として共有し、その実現のために全力を傾注する。

3. 国立大学として強化すべき機能

——ナショナルセンター機能とリージョナルセンター機能の強化

わが国の再生と持続的発展を実現するためには、全国に満遍なく設置されている国立大学が、何よりもそれぞれの個性と特色を明確にしなが、まずは、国際的な教育研究のネットワークの一員として、高度の教育研究とイノベーションの推進に中核的な役割を果たしているナショナルセンターとしての機能を徹底して強化しなければならない。そして同時に、地域の産業・経済活動、教育・文化・芸術・スポーツ活動、医療活動、歴史・文化の保存・伝承など、地域振興の全般にわたって地域社会に不可欠なリージョナルセンターとしての機能を抜本的に強化する必要がある。

そのために、国立大学は今後、第2期中期目標期間中に、下記に示した機能を重点的に強化すべく全力を挙げる。強化にあたっては特に、各大学のそれぞれの個性と特色を最大限に活かし、個々の大学において人的・物的リソースをもっとも効果的に活用できるような運営を行うとともに、相互に連携協力しながら、国立大学が一つの「有機的な連携共同システム」として総力を結集して、人類の課題に真正面から取り組んで、新たな学術知の創出を図り、大震災からの再生と継続的な成長発展のために先頭に立って、危機対応も含めたあらゆる場面で国民の負託に応えていくことを社会的責務とし、共通の方針とする。

機能1 卓越した教育の実現と人材育成

国立大学は、教育の機会均等の保障機能を果たすとともに、国際的に高い水準を満たす教育を通じて、地域社会の指導的人材、国際社会で活躍する人材、医療・法曹・教育等の各界での高度専門職業人など、知性、感性、行動力に優れた「卓越した人材」の育成に対して責任をもつ。

国立大学の使命の実現と後期中等教育との適切な接続を担う公共的制度としての入学者選抜制度を

整え、それぞれが自らのアドミッション・ポリシーに基づいた個性ある入学者選抜を実施する。

また、教養教育及び専門教育の質を更に向上させるとともに、科学技術知と社会文化知の融合などに対する現代社会の要請も踏まえて、学士課程教育、大学院教育の抜本的な改革を行う。

- 高等教育の機会均等を保障する体制の維持・拡充
- 各大学のアドミッション・ポリシーに基づいた多様で個性的な入学者選抜制度の確立
- 科学技術知と社会文化知の融合を図る教育の推進
- 教養と国際的素養の涵養を重視する教育へのカリキュラム改編
- 医療、法曹、教育、芸術等、専門分野で活躍する高い倫理観と使命感をもった人材の育成
- 多様な分野で活躍する博士人材の育成

機能2 学術研究の強力な推進

国立大学は、これまで世界最高水準の研究、着実な基礎研究、先導的・実験的な研究の実施等を通じて、多様な分野の学術研究に力を注いできた。こうした学術研究は、基盤的研究を活かした実用化につながる研究をはじめとして、現在の日本の発展に貢献することができた。今後さらに、人文・社会・自然諸科学等の学術研究の強力な推進と社会の活力を生む先端研究の推進、その産業への移転の推進を図るとともに、それを担う研究者の育成に邁進する。

特に、国立大学が全体としてみれば一つの有機的な連携共同システムをなすという特性を活かして、国内の大学・大学共同利用機関はもちろん、国際的な学術研究のネットワークの更なる高機能化を図り、高度な研究と科学技術をはじめとするイノベーションの中核拠点としての機能を徹底的に強化し、世界の学術研究分野における日本の存在意義をこれまで以上に高めていく。

- 知的創造の源泉となる基礎的・基盤的研究の蓄積
- 持続的発展社会の創生のための先端研究、並びに文理融合型研究の推進
- 人類社会の課題をよく理解し、課題解決に結びつく研究活動をバランスよくマネージできる人材の育成
- 学術上の成果を専門外の人たちに的確に伝えることのできる能力をもつ人材の育成

機能3 地域振興の中核拠点としての貢献

地域の産業・経済活動、教育・文化・芸術・スポーツ活動、医療活動、歴史・文化の保存・伝承など、地域振興の全般にわたって地域社会に不可欠な競争力ある中核拠点機能を強化するとともに、それを担う人材の育成に対して、高等教育へのアクセス保障を含め、明確な責任をもつ。

- 産学官が緊密に連携したイノベーションの推進と、教育や地域文化社会発展への貢献
- 地域社会全体の教育力向上と文化、芸術、スポーツの振興を担う人材の育成
- 地域の高度医療、先端医療の砦としての附属病院の機能強化
- 上記の地域振興を担う感性豊かで、高い専門性と幅広い視野をもった人材の育成

機能4 積極的な国際交流と国際貢献活動の推進

わが国が国際社会の一員として重要な役割を果たすためには、研究者・学生のより計画的な海外派遣、外国人研究者、留学生の積極的受入れによる人材育成、国際機関等国際社会のニーズに応える人材育成、開発途上国の教育研究基盤形成支援と、それを担う人材の育成を推進することが不可欠である。これらを可能にする国際貢献活動と人材育成を強化し、強い国際競争力を実現する。

- 国際貢献活動を推進できる環境整備と、国際貢献を担う専門性を有する人材の育成
- 研究者・学生の計画的海外派遣による教育研究の高度化と、国際的な人的・知的ネットワークの構築
- 外国人研究者・留学生の積極的受入れと交流による国際的な人的・知的ネットワークの構築
- 開発途上国の行政官、教員等、専門分野の人材育成支援と教育研究力の向上支援

4. 機能強化のための方策

各国立大学は、それぞれの個性と特色を自らの競争力の根幹として機能強化に全力を挙げるものとし、その際、とりわけ下記の諸方策を効果的に組み合わせて活用する。

方策1 各大学の個性・特色の明確化と不断の改革の実行

各国立大学は、設置以来の歴史と伝統、学問分野、規模、各々が重視する機能などの違いからそれぞれに個性・特色をもち、それを活かして地域や社会からの要請に応えるとともに、国際的に期待される役割を果たしてきた。今後は、各大学の存在意義と誇りをかけた自律的な判断に基づいて、それぞれの個性・特色をより一層明確にして競争力を高め、ミッション・ビジョンを明示して、大学の構成員が丸となってその実現に向けて全力を尽くす体制を構築する。

同時に、未曾有の大震災と財政悪化の中であって、限りある財源で引き続き国立大学の社会的使命を維持・発展させるために、これまで以上に各大学の個性・特色を踏まえた不断の改革の取組を促進し、機能強化を図る。

- 大学の個性と特色の明確化
- ミッション・ビジョンの設定と明示
- 大学構成員によるミッション・ビジョンの共有と責任の自覚
- 大学の個性・特色を発揮するための大学統治機能の強化

方策2 教育研究等に関する内部質保証システムの確立と質の向上

わが国の基幹的な教育研究機関としての役割を果たし、それぞれのミッション・ビジョンを実現するために、各大学は、PDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルを確実に実行し、社会に広く可視化することを通じて、その特色を活かした教育力・研究力強化のための改革を行う。これにより、新しい学問の創造、社会における指導的人材の育成はもとより、教育・研究・社会貢献・国際貢献の面における高い競争力をもつ「質の向上」を実現して、その成果を社会に問う。

- PDCAサイクルの確実な実行と社会に向けた可視化
- 社会的重要課題の解決をめざした各分野の叡智結集による新たな文理融合分野の教育研究体制の整備
- 学問の発展を支える基礎研究の充実
- それぞれのミッション・ビジョンを確実に実現するための教育研究組織の構築

方策3 厳格な自己評価と大学情報の積極的開示、及びステークホルダーに対する説明責任

責任ある自己評価の実施を徹底し、わが国はもちろん、国際社会に対しても情報公開を適切に行うことにより、多くの公的資金によって運営している国立大学としての説明責任を果たす。

その際、教育活動、研究活動、社会貢献活動等のいずれの活動も、ステークホルダーが十分に理解し共感できるように、具体的成果に裏付けられた情報として発信する。

それぞれのミッション・ビジョンにのっとった教育研究や社会貢献等の実績の可視化を確実に行う体制を整え、着実な発信を積み重ねることを通して、国内外のステークホルダーが国立大学の機能強化を支援することの意義と価値への理解を深めることのできる環境を実現する。

- 自己評価の確実な実施
- 外部評価体制の整備による自己点検機能の強化
- 大学情報の国内外への発信体制の整備
- 複数大学共同による海外での情報発信体制の構築
- ステークホルダーの特性に応じた大学情報発信体制の充実
- ステークホルダーとの共同活動による大学機能の理解促進

方策4 国内外の教育研究機関との連携の推進

各大学は、国際水準の教育研究と地域のイノベーションをリードする運営基盤の一層の強化を図るために、ミッション・ビジョンの再構築も視野に入れながら、スケールメリットなど最も効果的・効率的に「質の向上」を実現する方策に留意しつつ、国境や都道府県の境界、あるいは設置形態を越えた大学間、大学共同利用機関との積極的連携や、自治体等との協同等を強力に推進する。

- 学部、大学院研究科の共同設置
- コンソーシアム等地域の大学群の連携による取組

- 大学附属病院と地域医療機関との連携を強化する取組
- 設置形態を越えた大学間、大学共同利用機関との連携を強化する取組
- 自治体等との連携による地域イノベーションや、教育・文化・芸術・スポーツ活動等の組織的取組
- 海外大学とのダブルディグリー、ジョイントディグリー等の教育プログラムの構築

方策5 大学運営の効率化・高度化の推進、及び多様な資金の獲得と有効活用

大学の自治と学長を中心としたリーダーシップの確立により、意思決定の速度を上げ、各大学の個性あるミッション・ビジョンの速やかで確実な実現のために、国立大学の施設の共同利用や事務の共同運営、FD (Faculty Development) やSD (Staff Development) などの各種事業の共同実施等を更に積極的に推進するとともに、大学業務の効率化を徹底的に行う。また、役員や教職員の意識改革をいっそう推進し、その資質を計画的に高めていく。

多様な外部資金の獲得を促進するとともに、その有効利用を図り、経営基盤を強化する。

- 研究所、図書館、宿舍、大型研究設備等大学資源の共同利用
- 共同のFD、SDプログラムの実施
- 事務処理等の共同化
- 大学情報の一元管理とIR (Institutional Research) 機能の整備による運営体制の強化
- 海外はもとより、国籍や出身母体を問わない高度人材の役職員への登用など多様な人材交流の促進
- 多様な外部資金の獲得努力の強化

5. 機能強化を実現するために ——政府の役割

役割1 日本の知の革新を担う国立大学の充実

国立大学は、国の組織として、その発足以来、国や地域のイノベーションを支えるとともに、わが国の人材育成を体系的に担ってきた。わが国の現下の困難を克服し、日本の再生と安全の確保を図り、地域を活性化し、国の持続的安定的な発展を確実にかつ計画的に実現するためには、その基盤として、人と知恵の源泉であり継続的な知の革新を中心的に担う国立大学が行う機能強化の努力を、政府があらゆる側面から全力で支えるべきである。

役割2 高等教育へのアクセス保障

国立大学による教育の機会均等の実現を支援するため、国立大学の学生納付金については、国は、授業料の標準として定めている額を上げることなく、また、学部・分野別の差を設けない現在の方針を堅持することが不可欠である。経済的困窮学生に対して奨学金や授業料免除の一層の拡充を行うべきである。障がいのある学生や留学生等に対して、バリアのない教育へのアクセスを保障するために、より一層の体制・環境の整備・充実が必要である。

役割3 機能強化を促進するための様々な環境整備

各大学による自主的な連携や共同運営、共同利用等の大学の機能強化に向けた積極的な取組を支援するため、大学の規模・学問分野や所在地域にも留意しつつ、必要な環境整備を進めることが重要である。例えば、一層の連携促進のための制度の弾力化など、必ずしも設置形態にとらわれない制度的な支援、また、効率化の努力によって産み出された資源を予算の減額に導くのではなく、改善努力分として教育研究の更なる質の向上や将来の投資に充てることができる制度に改めることや、外部資金の導入を促進するような環境整備を行う必要がある。

役割4 評価システムの改善

大学評価制度は、国立大学が自らの説明責任を果たすとともに、教育研究活動や大学運営の改善を進める上で重要な役割を果たしている。一方で、必要以上に詳細で画一的な目標・評価手法によって、目標・評価活動が自己目的化し、大学の教育研究活動に支障が生じ、大学運営の改善に必ずしも有効に活用されず、さらに国民にも大学の実態を十分に伝えられていないなどの課題がある。

各評価制度の意義・目的を踏まえつつ、大学の個性伸長・機能強化に真に資するとともに、大学関係者をはじめ国民に「見える」ものとなるよう、認証評価との関係を含め、目標・評価システムを評価機関等と協議、連携して抜本的に見直す必要がある。

役割5 財政基盤の安定化と財務システムの見直し

各大学の自主的な機能強化の取組を積極的に評価し、継続的に支援するため、長期的視点からの国立大学法人運営費交付金を含めた継続的・安定的な財源の確保、教育研究力強化のための施設・設備の整備充実、機能強化を促進するための国公私を通じた支援の拡充や大学を支援する法人の強化など、大学の機能強化の努力を真に支える強力な政策が不可欠である。

また、各大学の教育研究・社会貢献を更に高度化し、より実効性あるものとするために、国立大学法人運営費交付金の配分方法の改善、人件費等の弾力的な執行、大学の運営資金・資産の弾力的な運用、大学附属病院の経営基盤の強化など財務システムの見直しが必要である。

6. 国立大学協会として

国立大学協会は、各国立大学と協力し、国民をはじめステークホルダーの期待に応えるべく、国立大学にかかわる情報の収集とそれらの分析に基づく提言などを通じ、各国立大学の果たすべき機能の強化に向けた取組を促し、それぞれの自己改革の状況を公開する。

また、各国立大学が期待される役割を十全にかつ速やかに果たすことが出来るように、国立大学が全体として、一つの有機的な連携共同システムをなしているという観点からも、積極的に支援を行う。特に、国立大学が東日本大震災からの復興と日本再生を図る原動力、中核拠点としての機能を発揮し、国際社会における役割を確実に果たすことができるように、効果的な支援を行う。

同時に、特色を活かした存在感のある大学の創生と機能強化を促進するために、本協会は、第1期中期目標期間の検証を通じて掲げた課題を踏まえつつ、資源配分や中期目標、国立大学法人評価や認証評価などの評価システム、大学間連携、人事・給与等の処遇、予算執行、資産管理などに関する制度の柔軟性の拡大、入学者選抜制度の改善・改革、社会における博士人材の積極的活用方策などについて更なる検討を行い、政府や各国立大学に対し、制度や運用の見直しを強く求めていく。

【参考】

国立大学の第2期の主要課題（概要：第1期中期目標期間の検証から）

第1期中期目標期間の活動の検証を通して明らかにされた国立大学法人の第2期の主要課題は下記のとおりである。

①（国際的通用性のある教育の確立）

国際的通用性のある教育システムを通じ、最先端の研究活動と有機的接続を図りながら、学ぶことの意味と価値を実感できる質の高い大学教育を提供する。同時に、適切な評価システムのもとで学位の信頼性を確立する。

②（ナショナルセンター、リージョナルセンターとしての機能強化）

高度の教育研究の推進に中核的な役割を果たすことを通じて、国際的な教育研究のネットワークの一員としてのナショナルセンターとしての機能と、教育研究、医療活動の全般に渡って地域社会の様々なニーズに応えるリージョナルセンターとしての機能の双方を一層充実させる。

③（個性的で存在感のある大学の実現）

特色や伝統を活かした中期目標・計画の策定とそれに基づく教育の展開を通じ、個性的で存在感のある大学の実現に向けた活動を一層推進する。

④（意識改革と説明責任）

学長をはじめとした幹部職員の経営能力の向上、国立大学に適合した戦略的な経営管理制度の運用、改革に向けた教職員の意識向上に努める。さらに、これまで必ずしも十分に行われてきたとは言いがたい国民への説明責任を果たす等、社会との積極的対話を促進する。

これらの課題の達成にあたっては、財源の確保と安定化、政府の人件費抑制策からの除外と政府調達規制の弾力的運用や大学の裁量の向上、法人評価制度の改善、国立大学法人会計基準の改訂等、国立大学の改革に資する政府の不断の努力も求められる。

国立大学の構成員は第1期中期目標期間の検証から明らかになったこれらの課題を共通に認識し、各大学は学長のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって最大限の努力を重ねていく必要があることを確認した。

国立大学の機能強化に関する委員会 委員名簿

平成23年2月16日現在

委員長	理事（会長）	濱田純一	東京大学長
副委員長	理事（副会長）	鷺田清一	大阪大学長
	理事（副会長）	井上明久	東北大学長
	理事（副会長）	吉田浩己	鹿児島大学長
	理事（専務理事）	野上智行	神戸大学名誉教授
	理事（常務理事）	早田憲治	国立大学協会事務局長
	理事	佐伯浩	北海道大学長
	理事	長澤秀行	帯広畜産大学長
	理事	結城章夫	山形大学長
	理事	山田信博	筑波大学長
	理事	齋藤康	千葉大学長
	理事	宮田亮平	東京藝術大学長
	理事	下條文武	新潟大学長
	理事	中村信一	金沢大学長
	理事	濱口道成	名古屋大学長
	理事	松本紘	京都大学長
	理事	山本廣基	島根大学長
	理事	浅原利正	広島大学長
	理事	柳澤康信	愛媛大学長
	理事	有川節夫	九州大学長
	監事	羽入佐和子	お茶の水女子大学長
	監事	長尾彰夫	大阪教育大学長
	会長補佐	吉村昇	秋田大学長
	会長補佐	松山優治	東京海洋大学長
	会長補佐	丸本卓哉	山口大学長

国立大学の機能強化に関する委員会 ワーキンググループ 委員名簿

平成23年4月1日現在

座長	鷺田清一	大阪大学長
委員	下條文武	新潟大学長
委員	長尾彰夫	大阪教育大学長
委員	濱口道成	名古屋大学長
委員	松山優治	東京海洋大学長
委員	山本廣基	島根大学長
委員	野上智行	国立大学協会専務理事
委員	早田憲治	国立大学協会常務理事

(学識経験者委員)

委員	金子元久	(独)国立大学財務・経営センター研究部長
委員	川口昭彦	(独)大学評価・学位授与機構特任教授
委員	羽田貴史	東北大学高等教育開発推進センター教授
委員	山本清	東京大学大学院教育学研究科教授
委員	山本眞一	広島大学高等教育研究開発センター長
委員	吉見俊哉	東京大学副学長

東日本大震災からの復興と再生に向けて

東日本で発生した巨大地震・津波とそれに伴って起きた原子力発電所の事故によりわが国は重大な危機に直面し、すべての国民は一日でも早く安全で安心な生活を送ることのできる環境の構築を強く願っています。

国立大学は、各大学がそれぞれの特色を活かして震災復興と新たな日本の構築に全力を尽くすとともに、全大学が緊密に連携・共同して、より大きく、より広範囲に、より効果的に役割を果たすことのできる「有機的な連携共同システム」として、わが国が直面している困難な課題に総力を挙げて取り組みます。

国立大学は、本日の総会を機に、被災された方々や地域の諸機関、国内外諸機関とも緊密な連携をもって、これまで以上に実効ある活動を全力で展開します。

平成23年6月22日

一般社団法人 国立大学協会

国大協企画第63号
平成23年7月4日

民主党幹事長 岡田克也 殿

一般社団法人 国立大学協会
会長 濱田純一

平成24年度国立大学関係予算の確保・充実について（要望）

我が国は、長期にわたる経済の停滞や財政構造の悪化、少子高齢化の進行に加え、東日本大震災からの復興という極めて厳しい状況にあります。これらを克服するためには、安全で安心な社会を構築し、社会のあらゆる分野において知の継続的な革新を図り、次世代を担う卓越した人材の育成を計画的に遂行できる国立大学の役割と機能の強化が不可欠です。

今、わが国の再生と持続的発展を実現するために、各国立大学は、その個性と特色を最大限に活かし、不退転の覚悟と決意をもって自らの役割を果たすことに邁進するとともに、相互に連携協力しながら、国立大学が一つの「有機的な連携共同システム」として総力を結集して、日本の希望ある未来と世界の人々が希求する安定的で持続的な社会の構築を導く原動力として、教育研究機能の抜本的な強化を実現する覚悟です。

つきましては、平成24年度予算編成に向けて、国立大学の機能強化を実現するため、特に下記の事項について、各段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

要望事項

- 国立大学法人運営費交付金の拡充
- 教育費負担の軽減（授業料等標準額の減額及び減免措置の拡大等）
- 国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の拡充
- 教育研究の基盤となる施設・設備の整備（国立大学法人等施設整備費）
- 科学研究費補助金の拡充（基金化の拡充、間接経費の措置）
- 国際的に開かれた大学づくりに資する予算の拡充

国大協企画第100号
平成23年8月10日

文部科学副大臣
笹木 竜三 殿

一般社団法人 国立大学協会
会長 濱田 純一

平成24年度税制改正に関する要望について

平素は国立大学の発展のため、格別の御協力を賜り、誠にありがとうございます。
ます。

国立大学の教育・研究機能の一層の発展、充実のため、下記要望について、
格段のご配慮を賜るようお願い申し上げます。

記

- 年末調整における所得控除手続きの改善
- 所得控除・税額控除選択制度

年末調整における所得控除手続きの改善

○ 税目

国税(所得税)

○ 要望詳細

源泉徴収義務者が行う年末調整において、寄附金の所得控除を可能とすること。
これにより、手続きの簡素化を図る。

○ 要望理由

教育研究活動等の充実のため、寄附金収入等の多様な財源の確保を図ることにより、財政基盤を強化することが喫緊の課題となっている。このことから、個人からの寄附を促進するための寄附税制を拡充する必要がある。

現在、給与所得者が寄附をして所得控除を受ける場合には、確定申告しなければならぬため、手続きの煩雑さなども加わって、結果として寄附するという習慣が普及しない一因となっている。

このようなことから、年末調整において寄附金の所得控除を可能にすることにより、給与所得者等個人寄附者の利便性の拡大を図るとともに、寄附者の税務上の負担軽減を図ることにより、少額寄附者を着実に拡大し、我が国の寄附文化の醸成に寄与する。

○ 期待される効果

税務署への確定申告が不要となり、手続きが簡素化されることから、大学の教職員等給与所得者からの寄附の増加が期待できる。諸外国のように寄附文化が根付いていない我が国では、寄附税制に係る手続きの簡素化を通じて寄附意思を有する潜在的寄附者の増加が期待できる。

所得控除・税額控除選択制度

○ 税目

国税(所得税)

○ 要望詳細

学校法人等に寄附をした場合の所得控除と税額控除の選択制を、国立大学法人についても適用すること。これにより、寄附者の利得性を高める。

○ 要望理由

一般的に、所得控除は高額所得者ほど減税効果が大きく、大口寄附金の促進に寄与する制度であるとされている。一方、税額控除は低所得者ほど減税効果が大きく、少額寄附金の促進に寄与する制度であるとされている。

これを踏まえ、平成 23 年 6 月 22 日成立の「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律」により、学校法人・NPO 法人等への寄附については所得控除と税額控除との選択制が導入され、寄附者が実質的負担の低い控除方式を選択することが可能となった。

国立大学法人についても、寄附者の利得性増進が見込まれる選択制を導入することにより、少額寄附者を着実に拡大し、我が国の寄附文化の醸成に寄与する。

○ 期待される効果

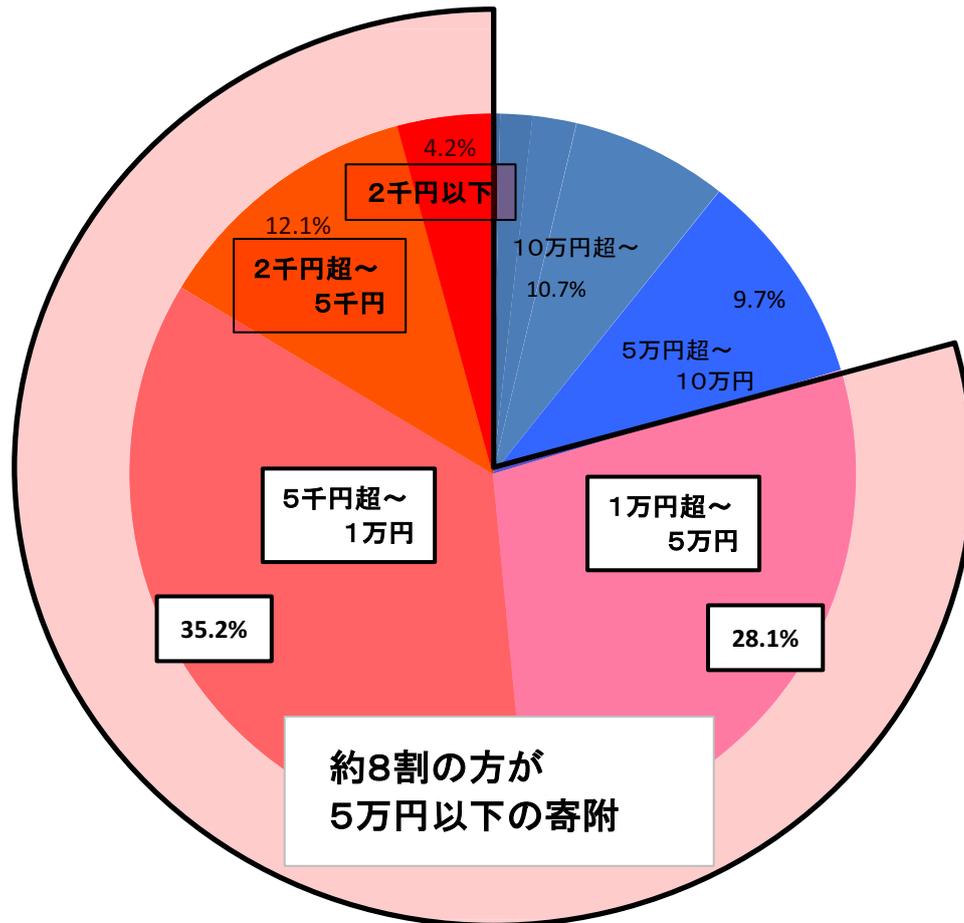
個人が寄附する際に、所得控除と税額控除の選択が可能となることによって、寄附し易い環境となり、寄附意思を有する潜在的寄附者の増加が期待できる。

国立大学法人における個人からの寄附について

現状

国立大学への寄附は、5万円以下の小口の寄附が圧倒的に多い。

平成21年度国立大学法人に対する寄附金の実態調査



年末調整の必要性

- 寄附しやすい環境の充実や寄附文化の醸成を図るため、寄附金控除を年末調整の対象とすることにより、確定申告に係る寄附者の負担軽減(交通費や郵便代が不要)を行う必要がある。

【参考】(東京大学によるアンケート調査)

寄附金控除が年末調整になることにより、寄附意志を後押しすることになるという回答が32%あった。

平成23年9月21日
一般社団法人国立大学協会

国立大学法人運営費交付金を一律的な削減の対象にすることは、我が国の知的基盤を壊滅的に破壊し、将来の人材を養う教育力を急激に低下させ、科学・技術の進歩を致命的に阻害する！！

我が国の再生のため、国立大学法人運営費交付金の充実を！！

国立大学が、日本の希望ある未来と世界の人々が希求する安定的で持続的な社会の構築を導く原動力として中核的な役割を果たすためには、国立大学の機能の強化が不可欠です。

各国立大学は、高度な教育を受け、国際社会と人類全体に貢献する志を持った卓越した人材を育成する責任ある機関として、各大学それぞれの個性・特色を活かし、機能の強化を図るための指針を、本年6月の国立大学協会総会において取りまとめ、「国民への約束」と副題をつけて公表したところです。

国立大学の運営の基盤を支える「国立大学法人運営費交付金」については、厳しい財政事情の下、今年度予算では前年度とほぼ同額の予算を確保していただいたものの、この7年間で888億円もの予算が削減され、仮に、概算要求基準の通り10%の削減が行われた場合、削減額は単年度で1,153億円となり、大規模大学は、その教育研究体制を大幅に縮減せざるを得ず、中・小規模の国立大学においてはその存立すら危うくなります。

さらに、野田内閣総理大臣は所信表明演説の中で、新たな時代の開拓者たらん、という若者の大きな志を引き出すべく、グローバル人材の育成や自ら学び考える力を育む教育など人材の開発を進めることを述べていますが、人材育成はそれに携わる教職員組織体制の維持・充実があってこそはじめて可能であり、6月3日付け閣議決定「国家公務員の給与減額支給措置について」に従って、国立大学法人にも、同様の措置がとられ、概算要求基準に基づく削減とは別に運営費交付金が削減されるようなことになれば、国立大学は、到底その政府の方針を実現することは達成できなくなるでしょう。

先日発表された、OECD の報告では、高等教育に対するわが国の公財政支出の対GDP比の割合が引き続き最下位という不名誉な結果が世界中に報道されています。その上、上記のような過酷な削減を行うことは、国立大学の存立基盤の急激かつ回復不能な劣化をもたらし、科学・技術と人材によって世界に貢献しようとする我が国にとって、国益に係わる致命的な施策となります。

東日本大震災からの一刻も早い復旧・復興と、政府が目ざす新たな成長戦略や人材育成、地域活性化、そして安心・安全社会の実現を図り、「希望と誇りある日本」づくりを進めるため、平成24年度概算要求において運営費交付金に対する一律的な削減を行わず、長期的な観点から重点配分を行うことを強く要望します。

国大協企画第124号
平成23年9月21日

民主党文部科学部門会議
座長 鈴木 寛 殿

一般社団法人 国立大学協会
会長 濱田 純 一

平成24年度国立大学関係予算の確保・充実について（要望）

要望事項

教育力・研究力の強化と教育機会均等の確保

- 運営費交付金の拡充
- 教育費負担の軽減（授業料等標準額の減額及び減免措置の拡大等）
- 国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の拡充
- 教育研究の基盤となる施設・設備の整備
- 科学研究費助成事業の拡充（基金化の更なる推進）
- 国際的に開かれた大学づくりに資する予算の拡充

平成24年度国立大学関係予算の確保・充実について（要望）

現在我が国は、極めて深刻な社会経済状況下に置かれています。それに加え、東日本大震災においては、大規模な地震、大津波、原子力発電所の事故、風評被害の4災害が重なるという、未曾有の複合的な大災害を経験し、その影響は、東日本のみならず、我が国の社会・経済の広範囲に及び、さらには国民の人生観・価値観、生き方までも変革をもたらそうとしています。また原子力の利用における安全性の確保は、世界的課題として改めて認識されることとなりました。

本協会は、我が国が、この重大な危機を克服し、国民の不安を払拭して持続的な発展を図るためには、従来から国立大学が果たしてきた、我が国の知の創造拠点・高度人材育成拠点として、また地域の文化・経済の中核拠点としての役割を更に強化・充実することが不可欠であると考えております。そのため、本年6月の総会において、各国立大学がそれぞれ個性・特色を活かし、機能の強化を図るための指針を取りまとめ「国民への約束」という副題をつけて公表いたしました。

さらに、同総会において、国立大学は各大学がそれぞれの特色を生かして震災復興と新たな日本の構築に全力を尽くすとともに、全大学が緊密に連携・協力して、我が国が直面している困難な課題に総力を挙げて取り組む旨の「決議」を採択しました。

ところで、国立大学の基盤を支える運営費交付金は、法人化された平成16年と比べ887億円（率にして7.14%）もの削減が行われ、7年間の削減累計額は3,713億円にもなります。

また、震災による国立大学への被害は甚大であり、補正予算等も含め、早急な復興と各大学の機能の強化のために計画的な予算措置が求められます。

これまで、各法人ではそれぞれ懸命の努力により対応しているものの、適切な公財政支出がなければ、遠からず教育の質を保つことは難しくなり、学問分野を問わず、基礎研究や萌芽的な研究の芽を潰すだけでなく、地域医療の最後の砦としての機能や一部国立大学の経営が破たんするなど、我が国の高等教育・研究の基盤が根底から崩壊し、回復不可能な事態に立ち至ることが危惧されます。

また、近時、大学への進学や修学に向けた学生・保護者の不安は深刻の度を増してきています。国際比較の観点からも、日本の学生に対する経済的支援は極めて貧弱であり、逆に家計による負担は重く、教育の機会均等は大きく脅かされています。加えて、今般の東日本大震災により被災した地域の出身である学生に対しては、更なる修学上の支援が必要です。

今後、日本が震災の打撃から立ち上がり、世界での存在感を更に増していくためには、優れた高等教育を受けた将来を担う人材が不可欠です。長期的な視点から日

本の復興・再生のプロセスを見据え、各大学が社会から負託された責務を果たしていく上で、適切な予算措置は欠かせません。現在でも**大学等への公財政支出が対GDP比でOECD加盟国中最下位**であることは、周知の事実です。

つきましては、運営費交付金の拡充や教育費負担の軽減など、別紙の事項について要望いたします。8月12日に閣議決定された「中期財政フレーム」により、平成24年度から平成26年度までの3年間は社会保障関係費以外の歳出が抑制されることが予想されますが、貴職におかれましては、平成24年度の予算編成に向けて、国立大学関係予算の確保・充実について、ご理解をいただき、格段のご尽力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

要望事項の要点

教育力・研究力の強化と教育機会均等の確保

○運営費交付金の拡充

我が国の発展の基礎を支える国立大学法人の教育・研究活動が安定的・持続的に推進できるよう、基盤的経費である運営費交付金を拡充する。

(1) 骨太の方針2006による運営費交付金の対前年度比「1%削減方針」は撤廃され、平成23年度においては、国立大学教育研究特別整備費が新規に予算措置され、国立大学法人化以降の基盤的経費の削減に一定の歯止めをかけていただいた。

今後の予算編成においては平成23年度予算措置の流れを継承し、できるだけ早期に運営費交付金を法人化前の水準に戻すとともに、国からの財政的支援を早急にOECD諸国並みに拡充することが必要である。

- ・平成23年度当初予算は1兆1528億円。法人化初年度（平成16年度）と比べ、888億円、率にして7.14%の削減
- ・高等教育機関への公財政投資のGDP比：OECD平均1%、日本0.5%

なお、平成23年度では、すべての大学に「大学改革促進係数」（附属病院を有しない法人1%、附属病院を有する法人1.3%、附属病院運営費交付金の交付を受ける法人1.6%）が課せられた。大学の自主的判断により用途が決められる一般運営費交付金増額のためにも「大学改革促進係数」の撤廃が必要である。

(2) 平成18年度から実施された総人件費改革（毎年1%削減）の影響により、教員の年齢構成のアンバランスや常勤者の減少などの弊害が顕著になってきており、これ以上の人件費の削減は、国立大学法人の教育・研究の基盤を崩壊させ、回復不可能な事態を招来し兼ねない段階に来ている。

したがって、国家公務員の給与削減支給措置に関連した国立大学法人運営費交付金の予算上の取扱いについては国の基盤となる教育・研究を更に強化し、卓越した教育・研究の推進等を通して、震災復興と新たな日本の構築に貢献していくという国立大学法人の役割・機能にかんがみ、必要な予算の確保について、特段の配慮を要請する。

なお、東日本大震災以降、国立大学は、被災地への医療支援、被災した学生や研究者の受入れ、被災地でのボランティア活動など、研究力と人材を総動員して、

全力をあげて支援している。我が国がこの震災を教訓にして一層の発展を図り、引き続き世界を牽引していくためには、優れた人材の育成、先端研究の推進が不可欠であり、重ねて配慮を要請する。

○教育費負担の軽減（授業料等標準額の減額及び減免措置の拡大等）

学生の経済状況、居住する地域や学問分野を問わず、教育の機会均等を確保し、すべての意思ある人が高等教育を受けられる仕組みのなかで、国立大学がその役割を果たすため、高等教育の実質無償化を推進し、早急に公財政支出を拡充する。

- (1) 昨今の経済状況や東日本大震災の影響を受けるなかで、教育の機会均等を確保するため、入学料・授業料等標準額の減額及び減免措置の更なる拡大、給付型の奨学金制度の拡充、修学支援の基金の充実に必要な予算措置を行う。
- (2) 大学院生への経済的支援充実のため、ティーチングアシスタント（TA）、リサーチアシスタント（RA）などの雇用に係る財政的支援等の措置を充実する。

○国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の拡充

国立大学附属病院に関しては、医師等の人材育成、地域医療の中核病院、地域医療体制の確立、高度医療及び先進医療の提供、また、これらを支える臨床研修など、医学・医療の急速な進歩に資する国立大学附属病院特有の役割を果たすために必要な財政的支援を行う。

- (1) 地域医療の最後の砦としての機能を果たすため、地域医療拠点体制等充実支援経費を継続し、さらに充実する。
- (2) 地域医療ニーズが高く、かつ採算性が低い診療部門（小児科、産科、周産期医療、緊急医療、高度医療等）への支援を引き続き行うとともに、医療の中核をなす内科系への支援も進める。
- (3) 附属病院施設の再開発整備等に対し、施設整備費補助金の割合（現行10%）を拡充すること。財政融資資金を活用した病院施設の整備は、東日本大震災での被害状況等を踏まえ、耐震性・制震性の高い建物の整備に加え、救急用医療機器、自家発電設備なども含め、災害時における医療活動の継続性の確保や、救命救急医療に必要なインフラの整備など、今後を見据えて行い「災害に強い大学病院」をつくることが必要不可欠である。
- (4) 債務負担軽減策として実施している自己償還比率についての財政支援（現行50%）の早期拡充（100%）を実現すること。
- (5) 附属病院の使命である教育・研究・高度医療・地域医療への貢献を十全に行

い、医学研究の国際競争力、地域医療の再生を図るためには、附属病院の整備に対する国立大学財務・経営センターの低利・長期の貸付が必要不可欠である。

○教育・研究環境整備予算の確保

国立大学の教育・研究環境の整備については、東日本大震災による被害の早期の復旧・復興はもとより、基盤となる研究施設・設備の整備・充実や耐震化・制震化等、老朽化した教育研究施設、陳腐化した教育研究用設備、診療用設備の改善、災害に強いインフラの整備など、安全・安心な環境の下で教育研究に打ち込めるようより一層の財政措置を講ずる。また、次期の「国立大学等施設緊急整備5か年計画」の達成に向け必要な予算を確実に確保する。

平成23年度予算：施設整備費の所要額の半分以上の措置に留まっている。

年間所要額 2,200億円（文科省試算額）

予算額	916億円	内訳：施設整備費補助金	437億円
		財務・経営センター交付金	56億円
		附属病院長期借入金	423億円

○科学研究費助成事業の拡充（基金化の更なる推進）

大学の教育力・研究力を強化し、科学技術の力で世界をリードするため、大学等で行われる学術研究を支える科学研究費助成事業（科研費）について採択率の向上を図る。また、平成23年度から実現した科研費の「基金化」は、研究費の効果的・効率的な使用に資する画期的な制度改革であり、基金化の対象種目を拡大することが研究現場から切望されているため、更なる推進を図る。

○国際的に開かれた大学づくりに資する予算の拡充

グローバル化する知識基盤社会、生涯学習社会の中で、喫緊の課題である我が国の大学の国際的な通用性・共通性の向上や国際競争力の強化の推進、大学のグローバル戦略展開を図る「留学生30万人計画」の実現に資するため、特に大学の国際化や留学生の受入環境の整備、近年減少傾向にある日本人学生の海外派遣の促進など関係の予算の拡充を行う。

国大協企画第159号
平成23年11月10日

文部科学大臣
衆議院議員 中川正春 殿

一般社団法人 国立大学協会
会長 濱田 純一

国立大学協会総会における決議について

平素は国立大学の発展のため、格別の協力を賜り、誠にありがとうございます。

本協会は、去る11月4日に開催した平成23年度第2回通常総会において、下記事項の実現について、別添のとおり決議しましたので、格段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

- 国立大学法人運営費交付金の確保・充実
- 教育費負担の軽減
(授業料減免措置の拡大、給付型奨学金の創設・税額控除の導入を含む奨学金の充実)
- 国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の充実
- 教育研究の基盤となる施設・設備の整備(施設整備費補助金等の拡充)
- 科学研究費助成事業の拡充(科研費の「基金」化の拡大を含む)
- 教育研究水準の向上に向けた改革と国際的に開かれた大学づくりに資する予算の拡充
- 国立大学の教育・研究・医療を支える人材確保への配慮

決 議

日本の希望ある未来のために、国立大学の強化を！！

国立大学協会は、本年6月、『国立大学の機能強化-国民への約束-』（中間まとめ）を取りまとめ、各大学の個性・特色の明確化と不断の改革の実行等を通して、教育力・研究力や地域貢献、国際交流・国際貢献活動などの機能の強化を推進し、わが国の知の創造拠点・高度人材育成拠点として、日本の希望ある未来と人類社会の持続的発展に寄与していくことを国民に約束した。

国民の期待に応え、学術研究を推進し、地域の力・国の力を高め、何よりも大震災からの復興と日本再生に向けての人材育成と研究開発を充実させるためには、十分な投資によって国立大学の諸機能を強化していくことが不可欠である。

しかしながら、法人化以後、骨太の方針2006による運営費交付金の対前年度比1%削減や総人件費改革（毎年1%削減）の影響により、教員の年齢構成のアンバランスや常勤教育研究者の減少が顕著となり、長期的展望のもとに充実、強化をはからねばならない研究力、人材育成力が危機に瀕している。

平成23年度予算においては、国立大学教育研究特別整備費の新設等により、国立大学法人化以降初めて、基盤的経費の削減に歯止めがかかったものの、運営費交付金は減額されている。この状況が続けば、国立大学の教育・研究・医療の基盤は根底から崩壊し、回復不可能な事態に立ち至ることが危惧される。

資源の少ないわが国にとって、優れた高等教育を受けた将来を担う人材の育成と研究、科学技術の発展は欠くことができないものであり、その原動力である大学への財政支援の拡充は、未来への先行投資であることは言うまでもない。

このことを踏まえ、国立大学は広く国民の理解を得る努力を積み重ねるとともに、平成24年度予算編成において、「日本再生重点化措置」に係る要望事項への配分を含め、下記事項の実現を図るよう、強く要請していくことを確認する。

- 国立大学法人運営費交付金の確保・充実
- 教育費負担の軽減
（授業料減免措置の拡大、給付型奨学金の創設・税額控除の導入を含む奨学金の充実）
- 国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の充実
- 教育研究の基盤となる施設・設備の整備（施設整備費補助金等の拡充）
- 科学研究費助成事業の拡充（科研費の「基金」化の拡大を含む）
- 教育研究水準の向上に向けた改革と国際的に開かれた大学づくりに資する予算の拡充
- 国立大学の教育・研究・医療を支える人材確保への配慮

平成23年11月4日

一般社団法人国立大学協会 総会

平成 23 年 12 月 15 日

公明党

代表 山口那津男 殿

動物愛護管理法の見直しに関して

生命活動を科学的に理解することは、人類の健康や福祉、環境の保全と再生などの多くの課題の解決にとって極めて重要であり、動物実験等はそのために必要不可欠な手段です。わが国の医学・医療、科学技術、食品、環境等の広範な産業においても、その成果が国民生活の向上や安全確保に大きく貢献してきました。

環境省では昨年（2010 年）来、中央環境審議会動物愛護部会の中に動物愛護管理のあり方検討小委員会を設置し、動物愛護管理法の見直しをしているところであり、検討課題とされていた実験動物に対して、私ども大学や学術研究機関のそれぞれの考え方を表明させていただいたところです。

動物愛護の精神に則る動物実験や飼育管理の在り方に関しては、2005 年の動物愛護管理法の改正で動物実験の国際原則が明文化されたことを機に、2006 年には文部科学省、厚生労働省、農林水産省が動物実験の実施に関する基本指針を制定し、さらに日本学術会議は詳細な指針「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」を定めました。

2006 年に完成したこの新たな制度により、社会的理解を得ながら学術研究、試験研究に必要な動物実験が適正に実施され、実験動物が動物愛護の精神に則り適法に飼育される管理体制が格段に進歩し、定着してきたところです。

現行の自主管理の仕組みは実効性を持って遵守されており、これまで問題が生じていないことに鑑み、実験動物施設の位置づけや実験動物の生産管理に関しては、動物愛護の精神に則った現在実施している自主管理体制に委ね、その体制をさらに強化するとともに、科学技術や医療の更なる発展と社会への貢献の観点も踏まえて不断に検証しながら、今後も現在の自主管理体制を着実に推進していくことが重要であると判断します。

（要望団体は以下の通り）

- 一般社団法人国立大学協会 教育・研究委員会委員長 濱口道成（名古屋大学・総長）
- 国立大学医学部長会議 常置委員会委員長 森 望（香川大学・医学部長）
- 全国医学部長病院長会議 会長 森山 寛（東京慈恵会医科大学・病院長）
- 国立大学法人動物実験施設協議会 会長 浦野 徹（熊本大学生命資源・支援センター長・教授）
- 公私立大学実験動物施設協議会 会長 喜多正和（京都府立医科大学・教授）
- 厚生労働省関係研究機関動物実験施設協議会 会長 山田靖子（国立感染症研究所・室長）
- 日本神経科学学会 理事 伊佐 正（自然科学研究機構生理学研究所・教授）
- 日本生理学会 研究倫理委員会委員長 伊佐 正（自然科学研究機構生理学研究所・教授）
- 社団法人日本実験動物学会 理事長 八神健一（筑波大学大学院人間総合科学研究科・教授）
- 日本製薬工業協会 専務理事 仲谷 博明
- 社団法人日本実験動物協会 会長 福田勝洋（岡山理科大学・教授）
- 日本実験動物協同組合 理事長 外尾亮治（財団法人動物繁殖研究所・理事長）

今、改めて復興と再生への貢献を誓う

平成24年3月7日

一般社団法人国立大学協会
会長 濱田 純 一

未曾有の東日本大震災の発生から間もなく1年を迎えます。改めて、東日本大震災により犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

国立大学協会及び各国立大学では、震災発生直後から、被災地における緊急医療活動や教職員、学生ボランティアによる各種復旧活動をはじめとして、それぞれの専門分野を生かして震災からの復興のため多様な活動を展開してきました。

しかしながら、震災が残した爪痕はあまりにも大きく、1年が経過した今でも、防災や都市計画、通信や環境基盤の再構築、除染活動等の支援、そして心のケアや教育支援など引き続き取り組みが必要な課題が山積しています。

国立大学では、改めて復興と再生に貢献することを誓いたいと思います。また、昨年公表した「国立大学の機能強化」の具現化を目指して、国立大学が一つの「有機的な連携共同システム」として総力を結集し、新たな価値の創出を図りつつ、日本社会の持続的な発展のため全力を尽くしてまいります。